# Ⅱ-2. 公共交通体系の構築

### 【取り組みの概要】

- 〇バス路線の再編・充実を図る上で、①路線バスの改善と②新たなコミュニティバスの開設が 二本柱。前者について既存バス事業者が後ろ向きであったため、新規参入業者(観光バス事業者、トラック輸送事業者)を活用した地域コミュニティバスの開設を先行的に行う。
- 〇コミュニティ内をきめ細かくまわり、高頻度に短いルートで最寄りの鉄道駅にアクセスできることを基本に、地域コミュニティバスを新たに開設。(平成14年9月より順次開設)
- 〇さらにTX三郷中央駅の開設(平成17年8月)、三郷インターA地区の大規模SCの開業(平成17年6月)に合わせ、既存路線の延長や路線新設により。

#### 【公民の役割分担】

〇料金等を含め市民のニーズに対応したサービス提供により「使われるバス」「補助金に頼らず 民間で採算のとれるバス」を目指す。公民の役割分担の考え方は以下。

<u>自治体</u>:コーディネイターとして市民ニーズにあったバスサービス(路線、サービス水準等) を設計し、民間バス事業者を誘導、調整

事業者:採算性を考慮してバス事業に参入し、運行サービスを実施

〇2年間は国のTDM実証実験制度を活用し、収支差額が赤字の場合、国と地域がそれぞれ 1/3 を支援。

### 【今後の主な課題・提案】

- ・自動車利用の抑制、サイクル&バスライドによる補完等により自動車からバスへの転換促進
- ・バスの利用促進に向けた工夫

## ■三郷市内を運行するバス路線数と系統数の推移

時点	地域コミュニティ	大規模SC開店前	大規模SC開店後	TX開業後
	バス運行前	(H17.5.17 時点)	(H17.5.18∼)	(H17.8.24∼)
路線数・系統数	8 路線・17 系統	17 路線・32 系統	18 路線・36 系統	24 路線・48 系統

### ■地域交通の運営に係る公民の役割分担の考え方

資料・地域交通における三郷モデルの発信

市

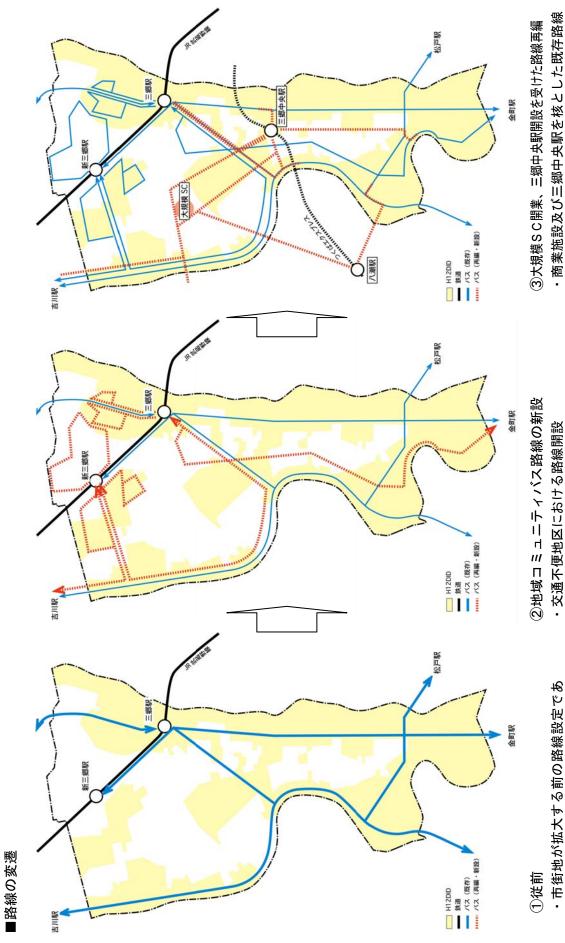
路線計画、運行本数、バス事業者

採算性を考慮したバス事業への参入

等の企画立案

市民

市民の期待に応えられるバスの運行を確立



- ・商業施設及び三郷中央駅を核とした既存路線 の延長又は新たな路線の新設
  - (24 路線 48 系統)

高頻度に短いルートで最寄り駅にアクセス

(17 路線 32 系統)

・路線長が長く定時制が確保されない り、多くの交通不便地域が存在

(8 路線 17 系統)